

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会	1
(1) 阪神国際港湾株式会社の中期目標及び中期計画の変更について	2
(2) 公益財団法人大阪国際平和センターの中期目標及び中期計画の変更について	8
(3) 大阪市住宅供給公社の中期計画の変更について	15
(4) 公益財団法人大阪国際交流センターの中期計画の変更について	19
(5) 一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画の変更について	24

開会

開会 午後2時00分

【小山法人担当課長】 定刻になりましたので、第194回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の小山でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行につきまして、野村委員長にお願いいたします。

野村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 本日は、委員全員にご出席いただきありがとうございます。大阪市外郭団体評価委員会規則6条2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題、1、2の外郭団体の中期目標及び中期計画の変更について、それから3から5の外郭団体の中期計画の変更については公開で、6の大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意については、法人情報ですので非公開で行います。

(1) 阪神国際港湾株式会社の中期目標及び中期計画の変更について

【野村委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体である阪神国際港湾株式会社が達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき諮問いたしますとともに、本中期計画を変更することを前提として阪神国際港湾株式会社において中期計画が変更され、所管所属である大阪港湾局からその内容について報告がありましたので、同要綱に基づき報告をいたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はございませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せて報告をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【大阪港湾局】 大阪港湾局総務部長の望戸でございます。よろしく願いいたします。

阪神国際港湾株式会社の中期目標における港湾機能の強化に資するガントリークレーンの整備の項目がございますけれども、これにつきまして内容を変更したいと考えておりますので、ご説明させていただきます。

まず別紙1の方をご覧ください。具体的な変更内容については、中期目標4－(4)において、貨物取扱量の増大をめざす取組、港湾機能の強化に資する施設整備の内容を「コンテナ埠頭の機能強化に資するガントリークレーンの整備(更新及び新規)を進めること」から、「搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進めること」に変更するものでございます。

変更理由につきましては、現在、夢洲地区においては一部の道路上にコンテナ車両の滞留が発生するなど、円滑な道路交通に支障を来す場合が見受けられます。このため、2025年の大阪関西万博開催に向け、本市及び阪神国際港湾株式会社ではコンテナ車両待機場の拡張やICTを活用しました新・港湾情報システム(CONPAS)の導入など様々な対策を進めております。また、阪神国際港湾株式会社はターミナル側の取組として、搬出入ゲート増設を含むターミナル内動線の効率化を検討しております。

この搬出入ゲートの増設・動線効率化の進捗は万博への影響を最小限に軽減し、将来の貨物量増加にも対応するものであり、特に優先して取り組むべき事業であることから、新たに中期目標の項目に設定することとしたいと考えております。

一方で、ガントリークレーンの整備（更新及び新規）については、令和2年9月の中期目標設定当初はガントリークレーン2基の新規整備及び4基の更新整備を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、船会社等事業者において大型船の配船計画が当面見送りになったことから、令和3年6月に当整備を先送りとする中期目標の見直しを行ったところでございます。

しかしながら、現時点においても、例えば上海市のロックダウンに見られるように、新型コロナウイルス感染症の影響により世界中のコンテナ物流が正常化しておらず、大阪港の取扱貨物量が大幅に伸長するフェーズが見通しにくいいため、ガントリークレーンの整備は中期目標の項目から除外することといたしたいと考えております。

別紙2をご覧ください。この見直しに伴いまして、4－（5）、団体が行う事業経営が、本市が行政目的として掲げ実現しようとする状態に対してどの程度貢献しているかを示す指標につきましても、目標設定時にはガントリークレーンの整備進捗度として、予算の確保、契約締結、整備完了の3段階の指標としておりましたところ、コンテナ埠頭の整備進捗度としまして、1、予算の確保、2、工事着手、3、整備完了に変更しております。

次に、中期目標の変更に伴い、中期計画についても内容を変更しております。主に中期計画の概要にてご説明いたします。

3の外郭団体の事業経営の具体的な内容につきましては、中期目標と同様に、港湾機能の強化に資する施設整備の内容を「搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備を進める」に変更しております。

4の中期目標の計画期間における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標は、指標Ⅲについて、「ガントリークレーンの整備進捗度」から「コンテナ埠頭の整備進捗度」に変更しております。

各年度の目標値につきましては、令和4年度にC12延伸部背後の整備設計及び工事着手、令和5年度にリーファー施設等を除く整備を完了、令和6年度にリーファー施設等の整備に必要な予算の確保を行うこととしております。

その他の変更箇所につきましては、中期目標の4ページ、5ページの表をご覧くださいと思います。少し細かい表ですので、ちょっと見にくいかと思いますが、集貨

事業の推進の令和4年度以降の行動計画の部分につきまして、ポートセールス活動の表記を、以前評価委員会でご助言いただきましたように、トップセールスの活動に変更しております。また、コンテナ埠頭周辺の渋滞緩和に向けた新港湾情報システム（CONPAS）の導入については、令和4年度から令和6年度までの目標及び行動計画をまとめて記載しておりましたが、それぞれの年度についての目標及び行動計画を記載する形に変更しております。

具体的には、令和4年度の目標としまして、夢洲コンテナターミナルにおける試験運用の実施及び結果分析、夢洲コンテナターミナルにおける常時運用の調整、咲洲コンテナターミナルにおけるCONPAS導入の検討としており、行動計画としては、夢洲における試験運用を継続して実施し、試験結果の分析を行う、常時運用に向け事業者と調整を行う、咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討するとしております。

令和5年度では、目標として、夢洲における常時運用の開始、咲洲におけるCONPAS導入の調整としており、行動計画としては、夢洲において常時運用を開始する、咲洲において、事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討するとしております。

令和6年度では、目標として、咲洲におけるCONPAS導入の調整としており、行動計画としては、咲洲において事業者調整状況を踏まえ試験運用着手時期を検討するとしております。

それでは、中期目標の概要の資料に戻っていただきたいと思います。この5のところ、各事業年度の財務運営については中期計画の変更にかかわらず自己資本比率10%以上としておまして、これらの計画から特に変更ございませんことから、本指標の変更は妥当なものと考えております。

以上が今回の変更点になります。ご審議よろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご意見やご質問があればお願いいたします。

【市口委員】 委員の市口です。

中期目標の変更で、ガントリークレーンの整備から搬出入ゲートの増設を含むターミナル内動線の効率化等コンテナ埠頭の整備というふうに書いておられますけれども、搬出入ゲートの増設というのはイメージできるかと思うんです。要するに、出入口を増やすということですね。ただ、次のターミナル内動線の効率化をというところなんですけど、ターミナル内の動線を整備して、動きがスムーズに行くようにという、多分そういう意味合

いだと思うんですけども、その辺の具体的な効率化の工事の内容なのか何なのか、ちょっとその辺よく分からないので、もし具体的なことを会社から聞いておられましたら、ちょっと説明していただきたいんですけど。

【大阪港湾局】 ご説明いたします。

まず、搬出入ゲートにつきましては、今、夢洲のターミナルに2か所のゲートがございます。2か所のゲートにはそれぞれ入るゲート、出るゲート、それから、コンテナの種類には荷物がコンテナに入ったまま来るものと、空で返ってくるもの、そういう種類がいろいろありまして、その2か所のゲートにそれぞれの出入りがあるので、そこが輻輳していて、道路上にまでその処理が少し溜まってくるというような状況が見受けられますので、Cの12番というところに新しくゲートを増設いたします。それによりまして3か所の出入りが可能になりますので、それぞれの役割を、荷入りから、それから、中身が入った船から降りてきたものを搬出する、そういう種類ごとにゲートをきっちりと整理いたしまして、かつ、中の荷さばきのヤードも拡張するというようなことで動線を整理して中の効率化を併せて実施していくと、このようなことを今計画しております。

それから、荷さばき地は拡張するのですが、さらにゲート前の待機スペースといいますか、ゲート通過までに待つ待機場所も少し拡張するということで、道路上に並ぶ車両はこれでかなり減るということを今期待しております、それらを万博までに必ず完成させるということを今予定しているところでございます。

【市口委員】 要するに、動線の効率化というところは、要は中の荷さばき場を増設したりとか、コンテナの待機場所ですか、それも増設すると、そういうことをお考えだということですね。

【大阪港湾局】 かつゲートも増やすので、出入りの効率化も図れると。

【市口委員】 そういうことですか。はい、分かりました。

【堀野委員】 委員の堀野からお伺いさせていただきます。

今回、事情でこのガントリークレーンの整備というのが遅れるというのが大きな要因で、ここ変更されているのかなと思うんですけども、究極的には貨物取扱量を増大させるということが目標で、今お伺いしていると、この効率化というのは万博の開催ということも見据えての地上の整備といいますか、ほかの交通への影響を抑えるという観点でされている取組で、令和3年からもう既に取り組まれているということかなと思ったんですけども、この貨物量の増大というのは地上が整理されることによって利用がしやすくなる

というようなことでの増大を見越しているということになるのでしょうか。

【大阪港湾局】 併せてそのような効果もあります。大阪港は混まない港であるということであれば集貨もしやすくなるという、その効果も当然ございます。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

今回、ガントリークレーンの整備の方は延期するということだと思っておりますけど、この変更によって、今まで準備されていた資産というか資源があると思っておりますけれども、そちらの方は無駄になってしまうとかということが起きるのでしょうか。特にロスなく、目標を変えられても問題ないということでしょうか。その辺教えてください。

【大阪港湾局】 施設整備には当然、借入金のこととか資金調達のための手段がありますので、そこは資金計画も含めて一部見直しをしていくということになると思います。

【佐藤委員】 特に今まで作業が伴っているところがちょっと無駄になってしまうとか、そういうことはないということですか。

【大阪港湾局】 更新自体は必ず行われますので、役立つものではございます。

【大阪港湾局】 船舶の大型化という世界的な流れは止められませんので、それに乗り遅れたらいけないので、いずれはガントリークレーンの更新とか新規の整備をしていく、これは変わらないんですが、ただ、ニーズが今、船会社の方で低くなっている中ですので、そのニーズを見ながら整備していきたいというのがあって改正といいますか変更になりました。それよりは今、目の前に迫っている万博のこともありますので、ユーザーの方が出入りしやすい、そちらの優先度が高いんじゃないかという変更でございます。

【佐藤委員】 分かりました。特に変更されてもロスになるところはないというふうな理解でよろしいですか。

【大阪港湾局】 はい。

【佐藤委員】 ありがとうございます。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いいたします。

2月だったかと思いますが、事業経営評価の際にガントリークレーンの更新、1基については引き続き進めていかれるというようなご説明だったように記憶しておりますけれども、その点はお変わりないという理解でよろしいでしょうか。既存ガントリークレーン1基の更新に関わる部分の予算確保はされていて、その時の計画だと、今年度については引き続き予算の確保をし、来年度に契約の締結、というような流れだったように理解した

んですけれども、それも今回のお話では一旦白紙に戻っているというような。

【大阪港湾局】 すいません、それは確認しておきます。先ほども申し上げましたように、今のニーズによって、もともと予定していましたものも延期とかいうこともあると思いますので、どの段階でストップしているかというところは、ちょっとまた確認して報告させていただきたいと思います。

【水上委員】 承知しました。ありがとうございます。

【野村委員長】 野村からお伺いします。

今回の新たなところがコンテナ埠頭の整備ということなんですけれども、これはもう既の実績として予算は確保されているということなので、従来から一応計画としてはあって、進めてきたものをこの中期目標とかいう形を出してこられたというような理解でよろしいんでしょうか。

【大阪港湾局】 それはそうですね。ただ、ここに中期計画なり中期目標に掲げてくる対象としては、会社としては、会社だけではなくて我々市の方にしても、より大事じゃないかということでここに挙げてきているということになります。

【野村委員長】 そうすると、今回ガントリークレーンを遅らせるということで、優先度を見直しされたというような捉え方をすればよろしいですか。

【大阪港湾局】 はい。

【野村委員長】 分かりました。

ほかには、皆さんよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【野村委員長】 それでは、答申と意見の取りまとめですけれども、特にご意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 特に意見なしということで取りまとめお願いいたします。

【小山法人担当課】 分かりました。答申としては特に問題ないというバージョンで、また、たたき台というか、素案の方をまたご確認いただきます。計画に対する意見はなしということで処理させていただきます。ありがとうございました。

(2) 公益財団法人大阪国際平和センターの中期目標及び中期計画の変更について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

教育委員会事務局が所管する外郭団体である公益財団法人大阪国際平和センターが達成すべき中期目標を変更するに当たりまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき諮問いたしますとともに、本中期目標を変更することを前提として公益財団法人大阪国際平和センターにおきまして中期計画が変更され、所管所属である教育委員会事務局からその内容について報告がありましたので、同要綱に基づき報告をいたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はございませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せて報告をいたします。

内容につきましては、所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【教育委員会事務局】 教育委員会事務局生涯学習部長の飯田でございます。

大阪国際平和センターの令和4年の中期目標、中期計画の変更につきましてご説明をさせていただきます。大阪国際平和センターは、ご承知のとおり、大阪空襲の犠牲者を追悼するとともに、空襲を中心に大阪の人々の戦争体験に関する情報及び資料の収集、保存、展示等を通しまして、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝え、平和を願う豊かな心を育み、もって世界平和に貢献することを目的といたしまして、大阪府及び大阪市の出資によりまして設立された団体でございまして、1991年に開館し、来館者の約6割弱が小中学生であるというような施設となっております。

それでは、まず中期目標の変更についてでございますけれども、諮問書をめくっていただきまして、1ページの4の(3)をご覧くださいませでしょうか。

一つ目の指標でございます大阪市立小学校全校に対する来館率につきましては、もともと令和4年から6年は85%以上を目標としておりましたけれども、これにつきましては、令和4年度につきましては55%以上と変更させていただきたく存じます。昨年度、一昨年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館等の影響によりまして、中期目標の変更をさ

せていただいておりますけれども、その際、令和4年にはコロナ禍も一定終息するであろうということで、当初の目標85%以上に回復させることをめざしていたところでございます。

昨年につきましては、約2か月間の休館がございましたものの、その後、徐々に学校の校外活動も通常どおり行われることとなりまして、この間十分な感染対策を講じた上で開館してきておりまして、実際には、昨年、目標値の31%を上回り、46%の小学校が来訪するという実績になっております。今年も今週から大阪府の新型コロナ警戒信号が緑色となるなど状況も落ち着きまして、予約状況につきましても昨年を上回る予約がされているところでございます。

しかしながら、一方で依然として変異株など感染再拡大及びそれに伴う校外学習の制限等の危険があることに加えまして、来館者の密を避ける必要がありますことから、入館制限をしているのが現状でございます。そのため、できるだけ学校の方には時期を分散して来館いただくように呼びかけを行ってはおりますけれども、どうしても学校の予約される時期が集中いたしますので、1日の入館者数の観点から一定お断りせざるを得ないような状況もあるところでございます。こういった状況を勘案いたしまして、今年度につきましては、昨年度実績値46%より約10ポイント高い55%以上を目標値として設定いたしたく存じます。

また、二つ目の中学校の来館率でございますけれども、令和3年の目標値を15%以上としておりましたけれども、実績といたしましては21%でございます。順調に増加してきてはおりますけれども、こちらにつきましても、ただいま申し上げました入場制限、学校の来館時期の集中等の課題がございますので、令和4年度の目標値は昨年度実績を上回る22%と修正しております。

小中学校とも学校に対しまして時期の分散を呼びかけ、それを定着させることで令和5年度以降、当初の目標の85%以上、25%以上というのを確保してまいりたいというふうに考えております。

中期目標の変更につきましては、以上でございます。

次に、当センターが変更いたしました中期計画について、報告書に添付しております中期計画の概要に基づきましてご説明をさせていただきます。

計画の概要、中ほどの3、外郭団体の事業経営の具体的な内容の右の中期計画欄、3段落目でございますけれども、徐々に新型コロナの影響が低減していくことが想定はされて

おりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、依然として変異株など感染再拡大の危険がありますので、引き続き入館制限や、また、毎週実施しておりますウィークエンド・シネマなど上映する際なども含めまして、講堂の定員の減など様々な制約の下で感染拡大防止対策を講じての運営を行っていくこととされているところでございます。

4、中期目標・計画（期間）における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標につきましては、中期計画におきましても、先ほどの中期目標と同様の指標を設定されております。今回、先ほどご説明いたしました中期目標の変更を前提に、指標Ⅰ、大阪市立小学校全校に対する来館率の令和4年目標を55%、指標Ⅱ、大阪市立中学校全校に対する来館率の令和4年目標値を22%に変更されております。

次ページをご覧ください。5の「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標につきましては、いずれも下方修正されているところでございます。

指標Ⅰの平和寄附金収入の確保につきましては、財団の自主財源確保の経営努力を表す指標となっておりますけれども、当センターでは企画事業等の際に参加者の方に広く寄附を呼びかけておられます。令和3年度につきましては、実績が125万円と目標を大幅に上回ることとなりましたけれども、これは指標の説明欄に記載しておりますとおり、去年は開館30周年ということで、刻の庭の銘板追加に係る特別寄附というのがございまして、その58万7,000円が含まれた数字となっております。記念事業の一時的な寄附となるものでございます。この特別寄附金を除く実績が当初の目標値の57.4%でありましたことから、令和4年度の目標といたしましては、当初目標の60%でございます69万3,000円とされております。

引き続きコロナ再拡大の危険があり、平和寄附金等を集めることが困難なことが予想されますけれども、企画事業等で広く寄附を呼びかけまして、令和5年度、6年度には当初の目標を達成できるように努めていくということでございます。

指標Ⅱの入館者一人当たりの事業費の抑制につきましては、財団の運営コスト削減の努力を客観的に示すものでございますけれども、令和4年度も分母となります入館者数が徐々に増加はしてきているものの、当初目標値に対しては大幅に減少することが想定されますことから、令和4年度の府市の運営補助金額を令和4年度の入館者目標値で除した金額に変更しております。

6の所管所属の見解でございますけれども、次ページ以降の中期計画に定められた各種

指標は中期目標に掲げていないものも含まれておりますけれども、中期目標を達成するために必要な指標であると考えております。また、今回の変更につきましては、感染予防対策を徹底した上で校外学習等も実施することができるようになってきておりますけれども、新型コロナウイルス感染者数が依然として高い水準で報告されておるところでございます、引き続き入館制限を設けるなどの対策を行う必要があることから、入館者数の減少が見込まれるため、財務運営についての目標値が一時的に下がることはやむを得ないものと考えております。

引き続き厳しい状況ではありますけれども、感染防止対策を講じた上で、小中学校等への来館の働きかけを行いますとともに、講堂や会議室の利用の促進、また、平和資料の貸出しなど、積極的な取組を進めることによりまして入館者数の回復を図り、目標を達成できるように努めていただきたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

今お聞きしました小学校の来館数ですか、そちらの方の修正をされたということで、こういうコロナ禍なので下方修正されるということについては理解できます。ただ、過去からの実績で、いずれも目標に対して実績が、令和2年であれば18%が29%、令和3年だと31%に対して46%ということで上回っております。その辺、55%が妥当だというふうな、目標なので、少し頑張れば達成できるというのが目標かと思えますけれども、その辺どういうふうに55%が妥当というふうに考えられたかという点を1点お聞きしたいのと、あと感染症の予防のために集中的に来館されるということについては控えるということは理解できます。それに対してやはりこういった施設をたくさん多くの方に提供できるということであれば、例えば資料の貸出しであるとか、出かける展示といったところでこういった減少を補完するということが考えられると思うんですけども、こちらの二つの指標の方も下方修正されておりますけれども、こちらについても、逆にこちらは増加させるであるとか、そういったことは所管所属の方からご指導されたとか、そういったことはないという、その辺どういうふうにお考えなのかといったところをお聞きしたいかと思えます。よろしくお願いします。

【教育委員会事務局】 ありがとうございます。

まず、小学校の来館率の考え方についてなんですけれども、これは1月から3月の分はもう実績が出ておりますので、その数値に今後の見込みということで、昨年度並みプラス5校というところで算定をさせていただいております。先ほど申し上げましたとおり、入館者制限というのをしております関係で、今、1日700人というところで切っておるんですけども、これまでですと1,500人、あるいは非常に多いときであれば2,000人ぐらいまでいったことがあるという中で、半減以下というようなところを上限にしておりますので、そういった意味ではなかなか校数増というところがあまりたくさんは見込めないのかなというところで考えておるところでございます。

それから、来館していただくのが無理であるならば、出かけるなり資料の貸出しなりというところをご指摘のとおりかというふうに存じます。いろいろとこちらの方も努力はして増やしていただくようにということはお願いは申しておるところですけれども、出かける展示にしましても、その施設側の受入れの状況とかがございますし、資料の貸出しにつきましても、やっぱりどうしても学校のカリキュラムとかでの一定の制約といいますか、より活動が少し制限された中での、より積極的にというような部分になりますので、急に増やしていくというのは難しいのかなと思っておりますけれども、ご指摘のとおり、本当にこの辺りは大事なところかなと思いますので、いろいろ例えばどこで展示ができますよ、みたいなことを紹介しあったりとか、そういうこともしていますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

【教育委員会事務局】 学校の校長会とか、そんなところではPRの方は、貸出しありますよとか出張しますというのは、昨年1月にもさせてはいただいているんですけど、実際来ていただかないとというか、申込みがないと出せないというのもあって、今のところなかなか伸びてないというのが状況でございます。

【野村委員長】 55%はもう既に1から3の実績が出て、今後の人数制限を考えれば、昨年の9%増というところが妥当な目標というふうに判断されたということですね。あと貸出しであるとか出かける展示、これについて目標値を下げられていますけれども、こちらについてもコロナの影響とかもあるということで下方修正されているという理解でよろしいでしょうか。

【教育委員会事務局】 はい。

【水上委員】 委員の水上です。よろしくお願いします。

1点お伺いしたいんですけども、小学校1校当たり大体何名ぐらい来館されるという計

算になるのでしょうか。

【教育委員会事務局】 学校によってまた違うと思いますけれども、大体1学年単位というのが基本になるかなとは思っております。少なくとも2クラスぐらいはあると思いますので、本当に学校の規模によってそこも違って来るとは思いますけれども、200人前後というところ辺が平均的な数字になるかなとは思いますが。

【教育委員会事務局】 学年で来るので、1クラス大体20人、30人。

【教育委員会事務局】 40人ですけど、もう少し少ないので30人ぐらいとしまして、3クラスであれば100人程度になりますし、少し大きい学校であれば150人とか200人とか、そんな感じになると思います。

【水上委員】 先ほどありましたように10ポイントぐらいの増加を見込んでいらっしゃるという、入館者数、昨年度は3万5,687人達成されたということで、今年度が3万5,800人をめざされるということで、小学生だけを考えると、かなり控えめな数字かなというようにも思いますが、何かほかに減少する要因というのは想定されていらっしゃるのでしょうか。

【教育委員会事務局】 小学生の入館者だけではなくて、一般の入館者の方も展示を見に来られる方の人数制限というのは同様でございますのと、これは引き続いてのものではありますけれども、いろいろな企画事業の際の講堂の入館者数であるとか、そういったものが一定制限されている状況でありますので、なかなか、かなり増えるだろうという見込みがつけにくかったというところでございます。ただ、ここの数字が大阪府の方と連携しながら財団が設定しておりますので、私どもの数値目標が1月から12月というところで設定をしておりますが、こちらの方がまた年度というところで計算されておりますので、その辺りも少しずれというちょっとあれですけど、必ずしも一致しないというところもあるのかなというふうに思っています。

【水上委員】 承知しました。

【野村委員長】 野村から1点だけお伺いします。

今、入館制限を実施されているということですが、こういう状態になれば解除するというような指標というか、そういうものはあるのでしょうか。

【教育委員会事務局】 今、具体的にはそこはまだ聞いておりません。というのが、実はその1,500人とか2,000人とか来てしまった場合に、結局やっぱり展示がしっかり見れないというようなところもありましたので、そういった意味でも逆に今のある程度入館制限

をされていることで、学習の深まりであるとか展示をしっかりと理解していただくという意味での逆の利点というようなところもあるということも聞いておりますので、今直ちにここまで来たら700人を1,000人にするとか、そういうことを今具体的には申し上げられない状況でございます。

【野村委員長】 そうすると、感染症関係なく入館制限を引き続きする可能性もあるということですかね。

【教育委員会事務局】 基本的にそうなっていく可能性はあると思います。ただ、700人になったらどうなるのか、もう少しいけるのかというところは検討の余地があるのかなと思いますけれど、このまま、また2,000人ということになると、逆に、かえってそれこそ指標で掲げさせていただいている満足度とか、そういう方が下がってくる可能性もあるかなと思いますので、その辺りが検討課題かなと思っております。

【野村委員長】 入館制限を継続した場合は、この令和5年や6年の85%というのは両立するんですか。それともこっちも見直さないといけなくなってくるんですか。

【教育委員会事務局】 今、どうしても学校が来られる時期というのが、例えば1学期であれば6月頃とか、秋、10月、11月ぐらいに非常に集中しているということがあります。それをもう少し違う時期に分散してもらおうような働きかけをしているところです。例えば、冬に来ていただいたときに、例えばお弁当を室内で食べてもらうようにすれば冬にも来てもらえるんじゃないかというようなことで、いろいろと工夫をしておりますので、学校さんの方で年間の学習計画みたいなものを作るときに、カリキュラムを作るときに、ある程度分散していただくことがこれから定着していけば、学校数の来館率も一定の回復が見込めるのかなというふうに思っております。ただ、人数の面では少し厳しいところも引き続きあるかなと思いますのと、必ずそれが85まで戻るかというところはちょっと時間がかかる可能性は否定できないかなというふうに思っております。

【野村委員長】 分かりました。

ほかの皆さん、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。

【野村委員長】 それでは、答申と意見の取りまとめになりますけれども、ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 よろしいですか。では、問題なしと意見を取りまとめます。

【小山法人担当課長】 中期目標に関しては特に問題ないような答申をまた素案としてご確認いただくようにいたしますし、中期計画に対しては意見なしで処理をさせていただきます。ありがとうございます。

(3) 大阪市住宅供給公社の中期計画の変更について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪市住宅供給公社において中期計画が変更され、所管所属である都市整備局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき報告をいたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はございませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せてご報告をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【都市整備局】 都市整備局企画部住宅政策課長の小原でございます。よろしく願いいたします。

それでは、大阪市住宅供給公社の中期計画の変更についてご説明いたします。

今回変更いたしますのは、資料1ページの1、変更内容に記載のとおり、中期計画のうち(2)財務運営における目標の(ウ)有利子負債残高の縮減でございます。これ以外の指標・目標については変更ございません。

この有利子負債残高の縮減につきましては、大阪市や住宅金融支援機構等からの事業者に対する有利子負債、確実に返済することによりまして金利負担が軽減され、より公社の経営が安定するということから、指標として設定しているものでございます。

今回の変更内容でございますが、まずその理由をご説明させていただきます。資料2ページの2、変更理由をご覧ください。

今回の変更は、下の文章のところに記載をしておりますが、住宅金融支援機構からの有利子負債の一部、3億200万円につきまして、金利負担を軽減し、公社経営の安定化を図る観点から、より低利な民間金融機関への借換えを行ったことにより、目標値の見直しを行うものでございまして、借換えの結果、有利子負債残高の表に記載のとおり、令和4年度の期首残高の内訳が住宅金融支援機構分が190億6,400万円から187億8,000万円、民間金融機関分が変更前の7億2,200万円から10億400万円に、また、令和5年度の期首残高の内訳についてもそれぞれ表に記載のとおり変更となっております。

また、償還方法が借換え前、借換え後、共に元利均等方式による償還でありますことから、金利負担の軽減に伴いまして元金の定期償還額が増加いたしますため、結果として、期首残高の総額が令和4年度が492億5,600万円から492億5,400万円に、令和5年度は482億5,200万円から482億4,800万円にそれぞれ変更となったものでございます。

資料の1ページに戻っていただきまして、中期計画の変更内容といたしまして、資料の上側に変更前、下側に変更後を記載してございまして、変更箇所にアンダーラインを引いております。表につきまして、先ほど理由のところでご説明をいたしました各年度の期首残高、それと括弧内の前年度からの増減額、これらを変更しますとともに、目標についての説明文につきまして、変更前は「当計画期間中に32億6,500万円を償還し、令和5年度期首残高482億5,200万円とする」としてございましたところ、変更後は「当計画期間中に32億6,900万円を償還し、令和5年度期首残高を482億4,800万円とする」と変更いたしております。

なお、本件変更につきましては、より健全かつ安定的な財務運営が可能となる目標値となっております。事業活動の目標を達成するための財政基盤が確保されるための変更として妥当なものであると考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

【野村委員長】 ありがとうございます。では、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【市口委員】 委員の市口です。

中期計画の変更で、要は借入金の返済金額も若干変わりますし、その内訳が変わるということで、理由として、先ほどご説明がありましたとおり、要は住宅金融支援機構の返済が増えて、民間の金融機関の返済が減少になると。要は、変更理由でも書かれていますけど、より低利な民間金融機関への借換えを行った結果であるということですね。

【都市整備局】 そうです。

【市口委員】　　そういうことで、借入金自体はさほど変わりはないんですけども、内訳というか、それが変わるということで、金利が減るといふご説明ですけど、具体的に金利としてどれぐらいの節減がされるというのとは聞かれていますでしょうか。

【都市整備局】　　今回借換えを行いましたものが、償還期間の残りの期間が13年間のものを金融支援機構の方から民間金融機関に借換えをいたしました。13年間のトータルで約5,000万円の利息が縮減される見込みとなっております。

【市口委員】　　となると、年間でいうと、単純に13等分にはできないかと思えますけど、大体それに近い金額が年間縮減されるという感じですかね。

【都市整備局】　　はい、そうです。

【市口委員】　　分かりました。

【佐藤委員】　　委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

今のお話だと、約定期日が来たものの借換えを、今までやったら同じところに借り換えたのを民間に替えたということかと理解したんですけど、逆に、資料の方で繰上償還というふうに書かれていますけども、繰上償還というものはペナルティーなしにもできるのか、その辺どういふふうに進めていかれるのかというのをちょっとお聞きしたいかと思えます。

【都市整備局】　　まず借換えにつきましては、基本的に公社の方の借換えというのが超長期で、金融支援機構とかですと50年間とか、そういった超長期で借入れをしておりますので、期限が来たものを借り換えるというよりは、今回もそうですけども、残っている期間そのまま借入先を替えるという借換えにしております。繰上償還につきましては、これまで何度か実施しておりますけども、基本的には建替事業をしております、余った土地を民間に売却するというのをやっております、そういう売却をしたときの売却代のような一時的な資金ができたときに、その長期で借り入れているものの一部を繰上げするというようなことをこれまでやってきておりました。そういったものがこれから出てくるかどうかというのは分からないので、今後の繰上げというのは、今のところ大きなものというのとは予定しておりません。

【佐藤委員】　　分かりました。それでしたら、もっと民間の借入れに移管した方がいいということについてはどういふふうにお考えですか。

【都市整備局】　　今回の借換えについては、先ほどもご説明しましたように、13年の残期間というところでして、今回13年間の残りのものを13年間で借換えをしたいということ

で、民間金融機関にお声がけをして、入札という形を取ったんですけれども、かなり絞られた金融機関しか応札していただけなかったと。そこはなぜかという、13年というのがやはり長いということで、基本的には10年ということを言われているので、今回13年だったので何とか借換え先が見つかったというところです。今、百八十数億円、金融支援機構借入金が残っているんですけれども、それらの償還期間が残っている期間が25年から35、6年のものばかりでして、それを借り換える際に、まずその期間のまま借り換えるというのは金融機関の方が応じていただけないだろうと。あと、償還期間を短くすると、今度は公社の単年度の償還額が大きくなり過ぎて、逆に経営が苦しくなってしまいます。やっぱりそこも難しいということで、今すぐに借換えをしていくというのはちょっと難しいので、また償還期間が短くなってきたときに改めて金融機関とご相談をして、借換えができるようなことがあれば、また検討していきたいなというふうに考えております。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【吉村総務局長】 今の話で、繰上償還にかかるペナルティーってあるんですか。よく公営企業債とかやったら、なかなか繰上償還できないのは、向こうも資金の調達でいろいろあって大変やからとルールが決められているとかあるんですけれども。

【都市整備局】 特にペナルティーはないです。

【吉村総務局長】 ないんですか、そうですか。分かりました。

【野村委員長】 ほかに皆様、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

そしたら、意見は特にございませんでしょうか。意見なしでまとめてよろしいですね。

【小山法人担当課長】 意見なしで処理させていただきます。ありがとうございます。

【野村委員長】 そしたら、ほかにも議題がまだ三つ残っていますので、10分休憩をとらせていただいて、3時5分から再開とさせていただきます。5分で大丈夫ですか。

【小山法人担当課長】 また所管所属の状況をその間に確認いたします。今回、押さずに前倒しになっておりますので。

(4) 公益財団法人大阪国際交流センターの中期計画の変更について

【野村委員長】 それでは再開させていただきます。

続いての議題について事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

公益財団法人大阪国際交流センターにおいて中期計画が変更され、所管所属である経済戦略局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき報告をいたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はありませんので、よろしく願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せてご報告をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いします。

【経済戦略局】 経済戦略局国際担当課長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

そしたら、私の方から公益財団法人大阪国際交流センターにつきましてご説明させていただきます。本日は中期計画の変更についてということでお時間を頂戴しておりますが、今お配りさせていただきましたのは、財団が作成いたしました新型コロナウイルスへの取組についてと題した冊子です。こちらにつきましても後ほど最後に説明もさせていただきます。

まず、中期計画の変更につきまして、お手元の報告に沿ってご説明させていただきます。以下、当該団体を財団と呼ばさせていただきます。

報告書の2ページ目以降、中期計画の概要の資料をご覧ください。今回変更いたしましたのは、赤字で書かれていると思いますが、3ページでございます。

上段の4、中期目標・計画（期間）における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標をご覧ください。ここで変更ではございませんが、令和3年度の実績を追加しております。各目標値の令和3年度の目標の隣に記載をしております。ご覧のとおり、全ての指標におきまして目標を達成しております。

下段の5、「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業

年度の財務運営についての目標をご覧ください。ここが今回の変更箇所でございます。

指標のⅠ、自主事業の財源となる資産の残額につきまして、指標の説明に赤字部分を追記いたしました。そこも含めまして読み上げさせていただきます。

中期計画の中で目標に挙げた事業活動は、財団の自主財源である特定公益目的資産等を取り崩して実施することになるため、その残額を指標として管理する。目標達成には、取崩し額を計画に沿って管理することが必要である。併せて、資産の取崩しに頼らない事業運営体制をできるだけ早く整えていくため、補助金、助成金などの確保や、まずは多文化共生に貢献すると評価された自主事業から交付金事業としての実施を承認されることをめざすなど、様々な財源確保の手法を検討、実践し、資産の残をめざす。

以下でございます。

なお、令和3年度の事業実施の結果、人員配置の工夫による人件費の減により、資産の取崩しが計画から450万円改善する予定であり、その額を見込んだ予算作成との整合から、令和4年度以降の資産残額につきましては、目標を上げ、その達成をめざす。

これを踏まえまして、令和4年度、令和5年度の目標をそれぞれ450万円ずつ上方修正いたしております。市としては、3年度の改善結果に甘んじることなく、より高い目標をめざしていく姿勢の表れであると評価をしております。

最後になりますが、お配りさせていただいた冊子でございます。当財団が担う役割や、その活動の一端をご紹介できるかと思い配付をいたしました。令和2年度、3年度と、ご承知のとおり、過去に例の見ない規模の感染症の流行がございました。外国人住民の生活も大きな影響を受けました。当財団は相談窓口の拡充、給付金やワクチンといった急遽の施策の多言語発信など、市と連携し柔軟に取組を進めてきたところです。あわせて日本語習得支援や多文化共生の取組につきましても、迅速にオンラインを取り入れつつ実施してまいりました。

今般、大阪市を挙げて取り組んでおりますウクライナ避難民支援についても、当財団は支援拠点として大きな役割を果たしております。こういった非常時こそ平時からの取組が重要であるということは、感染症対策の取組を進める中でも再確認できたところがございます。大阪市における多文化共生推進を進める団体として、活動状況を紹介できればと思います、今回お配りさせていただきました。後ほどお目通しいたければと思います。説明の方は以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございます。では、委員の皆様からご意見やご質問があ

りましたらお願いします。

【堀野委員】 委員の堀野からご質問させていただきます。

資料の読み方で財務運営についての目標について、今回変更をするというところなんですけども、令和3年と令和4年、令和5年というの、これは期末残高ではない？

【経済戦略局】 そうです。

【堀野委員】 ですよ、そうすると、令和3年度で取崩しが計画から450万円改善することだと、令和3年の目標値自体は変わらなくてもいいんでしょうか。3年度中に変わるんであれば3年度の残高が450万改善するのかなというふうに思ったんですけれども。令和3年度末の目標値自体もこれプラス、本来は450になる可能性。

【経済戦略局】 決算がプラス450になる見込みですね。

【堀野委員】 こことしてはもう終わったことなので、特に変えないという、そういうことなんじゃないかな。

【経済戦略局】 はい。

【堀野委員】 令和4年度、5年度というのはこれからのことなので目標値として、そこは実績に合わせた数値に変えるということ。

【経済戦略局】 今の段階で分かっておりますので、そこは上方修正で反映させていただきました。

【堀野委員】 ありがとうございます。承知しました。

【市口委員】 委員の市口です。

今の堀野委員の質問から関連の質問みたいな形なんですけれども、令和3年の実績値で目標値が3,100万からプラスの450万、公益目的資産等の残高が増えるというか残るような形になったと。それで、それに応じて令和4年度以降の残高を上方修正しているということなんですけれども、それからいくと、令和4年、令和5年のそれぞれの取崩し額自体の金額は変わらずという、そういう考えでいいんですよ。

【経済戦略局】 そうです。

【市口委員】 なるほど。それで、そういうふうに取り崩していくということなんですけれども、前にもちょっとお聞きしたかとは思いますが、そのままいくと6年度以降、特定公益目的資産がゼロになっていきますよねと。そうすると、取り崩すべき資産がなくなってしまうので、今後の財団運営に支障を来すわけになりかねないわけで、そうならないために、ここに補助金、助成金の確保や自主事業から交付金事業等の実施を承認される

ことをめざしていくというふうなことを書かれていますけど、その辺り、今、現行4年度始まったところですけども、その辺の補助金、助成金の確保の状況というか、そういうのは何か聞かれていますでしょうか。

【経済戦略局】 助成金につきましては、4年度は、今申請中のものが1件ございます。それが確保できれば、財源の上積みというか、そこはできるかなと思います。

【市口委員】 その助成金の申請が通れば、まだ、今2,400万という残高がありますけれども、それをプラスにはできると。

【経済戦略局】 2,400万というのは助成金を見込んでない金額ですので、それに上積みして財源確保と。

【市口委員】 そういうことですか。今大体聞かれているのはそういう状況ですか。

【経済戦略局】 そうです。助成金を申請しているということです。

【市口委員】 分かりました。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

この2年間はコロナ禍なので、いろいろ相談であるとか件数は増えているというふうにごこの小冊子に書かれていまして、財団の作業量というのはかなり増えたのかなと思っております。それでも450万円の人員配置の工夫で、費用減少しているということですけども、そういう作業量の増加というのは特にコストアップにはつながらなかったのでしょうか。

【経済戦略局】 今回見ていただいていますのは自主事業なんですけど、これ以外に大阪市からの交付金、大阪市の仕事を補完代替する機関として、そういった交付金事業をやっております。その中に今回のウクライナの避難民支援とか、あとコロナ関係の方も、我々の仕事を代替していただくということで交付金を増額して対応しておりますので、その中で財団の方も運用しているという状況ですので、そこはこちらの方が直接リンクしないという形になります。

【佐藤委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野村委員長】 野村です。

今の質問にも関連するかもしれないんですけども、作業量としては増えていますと。財団の人件費が減っているということは、人が令和3年度中ですか、どなたか辞められた方がいらっしゃって、そういう理解でよろしいんですかね。

【経済戦略局】 はい、そうです。外国人の方を雇っているんですけど、ちょうどコロナで入国できないとか、そんなことがありまして、想定外の人員の補填というか、それが

できない時期がありましたので、その時期は財団スタッフは大変やったんですけど、管理職を中心にやっていたという状況でございます。

【野村委員長】 そうすると、さっき財源のお話をされていましたが、手としては結構足りないとか、大変な状況にあるということなんですね。

【経済戦略局】 正直、そういう時期がありました。

【野村委員長】 今はもう落ち着いているという。

【経済戦略局】 今は落ち着いています。ウクライナの関係でまた増えてきていたんですけど、そこはまた採用に向けて募集体制については整えていこうかなと思っています。

【野村委員長】 そうすると、令和4年、令和5年の目標値も、また人を増やしたらちょっと変わってくることになるんですか。この450減というのは、辞めて、新規採用しない前提での目標ということになるんですよね。

【経済戦略局】 そこは採用の見込みも含めて、この数字については設定をしています。

【野村委員長】 そうすると、令和3年度に人件費が減って、450よりも大きな減だったけども、プラス見込んで450減と考えていらっしゃるということですか。

【経済戦略局】 そうですね。先ほど申し上げましたとおり、大阪市からの交付金事業で必要な人件費は交付金として交付していくとか、そういう形になりますので、だから、令和4年度の目標値が直接、人が増えるから即影響が出るかというのは、ちょっとそういうことではないです。

【水上委員】 少し関連するかもしれませんが、私もちょっとここの目標値のところでは考え方をお伺いしたかったんですけども、令和3年度に関しては450万円が取り崩す額としては少なく済むというような理解で、それは令和3年度の効果と言っていいかわからないですけども、そういう影響が出て、令和5年度については、当初どおり1,250万円を取り崩すということで考えておると理解すればいいですか。

【経済戦略局】 そうですね、はい。当初の。

【水上委員】 分かりました。じゃ、令和5年度については、特にこれまでどおりの計画と削減案になるという。

【経済戦略局】 そうです。なかなかちょっと見通しが難しいんですよ。去年、今年と、本当に特殊な事情とか、その中でやっていたので、なかなかこの辺が難しいんですけど、今年度の実績並みということで、当初はさせていただきたいと思います。

【水上委員】 分かりました。

【野村委員長】 皆様、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 それでは、質疑応答は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【野村委員長】 それでは、何か意見があれば。なしでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、意見なしで書類の方お願いいたします。

【小山法人担当課長】 分かりました。ありがとうございました。

(5) 一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画の変更について

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

一般財団法人大阪市文化財協会において中期計画が変更され、所管所属である経済戦略局からその内容について報告がありましたので、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱に基づき報告をいたします。

なお、同要綱に基づく総務局長の意見はございませんので、よろしくをお願いいたします。

また、本中期計画におきまして、事業経営評価に当たっての指標及び目標が定められておりますので、大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程に基づく指標及び目標の設定につきましても併せてご報告をいたします。

内容につきましては所管所属からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【野村委員長】 では、所管所属よりご説明をお願いします。

【経済戦略局】 経済戦略局文化部博物館支援担当の平野でございます。本日、私から説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

本日は、一般財団法人大阪市文化財協会の中期計画の変更部分についてご説明申し上げます。この中期計画は、令和2年から4年度分の計画でございますが、令和4年度の年度計画を策定する上で変更が生じております。こちらに合わせまして中期計画を変更するものでございます。また、内容そのものの変更ではございませんが、計画の中に大阪市立大学と協力して進めることとしておりました研究や連携等につきましては、大阪市立大学と大阪府立大学の統合を受けまして、大学の名称を大阪公立大学と改めさせていただいてお

ります。まず概要で全体をご報告申し上げて、内容は計画を基にご説明申し上げます。

実施概要の4番にあります中期目標・計画における事業運営についての目標につきまして、こちらは右の中ほど、目標値のところを令和3年度の実績を記載させていただいております。当初といいますか、目標どおり6分野9人の登録を達成できました。

裏面に移りまして、5番の「事業経営評価等に関する指針」におきまして、中期計画に定めることとしております各事業年度の財務運営につきましての目標です。こちらが今回報告させていただき、変更するところになります。当初の中期計画におきましては、収支差額を235万円と、僅かでも黒字を維持するというのを目標としておりましたが、今回、151万4,000円の収支差額を目標としたいと考えております。具体的な内容につきましては、中期計画の内容で説明させていただきます。

中期計画の本編に移りまして、こちらを令和4年4月に改定させていただきたい内容でございます。中期計画書の6ページに事業計画(2) 具体の事業と目標につきまして、文化財協会では体制を整備するものとしまして、共同研究員制度の構築を掲げておきまして、指標と目標としまして、その研究員の専門分野数と登録者数を挙げております。令和3年度は目標6分野9人に対しまして、先ほど申し上げましたように、目標を達成しまして実績としまして6分野9人と、こちらを実績で追記させていただいております。

7ページ、8ページは、大阪市立大学と府立大学の統合に伴う名称変更につきまして、7ページのC. 文化財に関する研究、共同研究員制度につきましての部分と、8ページのiii. 講座等による生涯学習および人材育成の部分、それからEのiiのところ、大阪市立大学とあったものをそれぞれ大阪公立大学と名称を改めております。

8ページから9ページが財政運営についての記載でございます。9ページの収支計画と併せてご覧ください。収支計画の令和4年度の収支差額でございますが、一番下の当期収支差額151万4,000円を目標値として記載させていただいております。こちらは昨年度に引き続きまして、コロナの影響によって事業収入が当初見込みよりも大幅に減収となる見込みでございます。その分、事業費の支出を削減しまして、何とか黒字に持っていくことを目標としまして、当初収支差235万円と計画しておりましたが、結果的には151万4,000円と黒字を何とか確保するという数字でございますが、こちらに変更させていただいております。

この予定との収支差額の大きいものとしましては、収入としましては、文化財調査受託収入につきまして、こちらは当初計画では3億3,000万でありましたが、こちらがコロナ禍

により、マンションですとか商業施設などの大規模な開発が減少しております。こちらに伴いまして、令和4年度は令和3年度、昨年度と同程度になるだろうということでの調査受託収入を見込んでおり、2億9,500万円としております。

支出におきましては、人件費につきまして、雇用職員、研究職、課長級の退職ですとか、非常勤嘱託職員の任期満了及び発掘調査に係ります補助員の見直しによる減少など、人件費を減員しております。これらのことにより当期の収支差額が151万4,000円とさせていただいております。

中期計画の変更につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 ありがとうございます。

では、委員の皆様からご意見やご質問があれば、お願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

支出のところの調査事業のところは昨年よりも、昨年が4,800万で、令和4年度が9,100万なんですけれども、こちらは増加原因というのはどういった内容でしょうか。対応する収入が増えているんでしょうかね。

【経済戦略局】 経済戦略局の稲垣と申します。よろしくお願いいたします。

調査事業自体が、当然受託をして調査をするということになります。もともと支出する時の、調査業務については現場に行って調査をするものになりますので、当然コロナの影響等ありましたので、調査の方が減少するけども、当然引き続き令和2年度に調査したものの報告書等を作成して、その場でお金を頂くというふうなこともありますので、その影響で令和3年度については減少しているということになるということです。

令和4年度につきましては、予算というところにはなるんですけども、一応ある程度戻ってくるであろうという見込みの中で予算立てをさせていただいているということになります。

【佐藤委員】 これに対応する収入というところはどこに含まれているというふうに見ればよろしいですか。

【経済戦略局】 こちらの方の収入につきましては、文化財調査受託収入というところに含まれるものになります。

【佐藤委員】 令和3年度はコロナの影響もあって、そういった調査事業に対する収入というものは減少していたけれども、令和4年度はコロナもちょっと収まりつつあるので戻ってくると。文化財調査受託収入自体はほぼ横ばい、若干減っていますけれども、この

調査事業の方は増えていて、それ以外が減っているというふうな理解でよろしいですか。

【経済戦略局】 調査自体が、当然、現場で発掘する事業と報告書を作成して最終的にするという形でありますので、若干年度でタイムラグがあると。令和2年度に発掘したもので令和3年度に報告書を上げて収入を頂くというふうな形になったりとか、そういうこともありますので、年度的にばらつきがあるんですけども、令和3年度につきましては、令和2年度からコロナの影響がかなり厳しかったので、現場自体がかなり減っていると。一旦事業ができないというような状況もありますので、現場の作業というのは非常に少なくなっているというところになります。

【佐藤委員】 調査事業は現場後でまとめるというような作業になるんですか。今お聞きしているのは、調査事業の支出が増えていますので、その理由をお聞きしました。それに対して、多分、費用が増えているということであれば、それに対する収入も増えているというふうに推測するんですけど、そちらが文化財調査受託収入に含まれていて、ただ、この文化財受託収入自体は横ばいないし若干減っていますけれども、それについてはそこに含まれているほかの収入がさらに減っているというふうな理解でよろしいですかという質問をさせてもらったんですけど。

【経済戦略局】 そうです。先ほどちょっと述べさせていただいたように年度でばらつきがあって、実際令和4年度の予算立ての時には、当然令和3年度にこれぐらいの予定があって、令和4年度に収入という形で入ってくるものも含めて言うと、実際は文化財の調査受託収入がもうちょっと大きかったんですけども、当然令和3年度に調査をしていないということになると、その分のお金も落ちてくるということも含めて、令和4年度の予算というのは落ちていっていると。それに合わせて、支出の方も抑えぎみになっているんですけども、今年度事業調査をさせていただいて、例えば、もしこれ令和4年度に非常に調査が多くなって、支出が多くなったとしても、例えば令和5年度にまた収入として返ってくる部分も出てくるという形になります。そういう意味でちょっとがたつきがありますということでお伝えをさせていただいて、見かけ上、今一緒ですねということになっているんですけども、実際は令和4年度の予算立て自体はもうちょっと大きかったと。先ほど課長の方からご説明させていただいたように、予算立てとしては3億3,000万程度を予定していたという形になっているんですけども、令和3年度の落ち込みによって、令和4年度の歳入の方も落ち込んでいるという形にはなっております。

【佐藤委員】 調査事業は令和4年度で支出は発生していますけれども、令和5年とか

それ以降にもそれを回収するというか、収入を得るところは出るので、たまたまこの令和4年度はそのタイミングがこういった形になるということですか。

【経済戦略局】　　そういう要素もあるということでお伝えさせていただきました。

【吉村総務局長】　　人件費が減った分が物件費に回ったとかいうものでもないんですよ。人件費と書いてあるやつが5,000万近く減っていますけど、それが委託とか何かに出たとかそういうものではないんですか。

【経済戦略局】　　人件費が落ちている分については、当然調査が減ると人件費というか、アルバイトさんであったりだとか、そういう調査員の方の人件費は減る。実際、リアルタイムで減る部分もありますし、だから、当年度で全て完結するので、事業費が落ちているからその費用が落ちて、次、事業費がすごく増えたからそのときの歳入だけがすごく増えるというだけの単純な状況ではないんですということでお伝えをさせていただいて、当然リアルタイムで落ちた分については、その年の年度で歳入が落ちているということも当然あるということになりますので、全てが全部次の年度ということでもないですし、全てが当年度ということでもないとお伝えをさせていただいております。当然、人件費が落ちるということで、調査自体が当年度でさせていただいている分で落ちている部分も当然あるのはあるんですけども。

【堀野委員】　　堀野です。

今のは、端的に言うと、調査事業が増えているというのは外部委託とかそういうことで、人件費をそれで補っているわけではないんですかというご質問だったと思うんですけども、そうではなくて、それは調査事業という、人件費とかそういうものではなく、費用というのはかかるんですという、そういうこととまず理解していいのかということと、今のお話を聞くと、結局、支出と収入のタイミングのずれというのか結構大きいように思われて、そうすると、今年、来年、コロナのこういう状況と言いながらも、開発自体はそんなに停滞しているようにはあまり、どうなんでしょうかね、そこまで続いて現場がストップしているということではないように思われるんですが、そうすると、たくさん請ければ請けるほど逆に支出が増えてしまって、回収するのが遅れてしまうということになると、今年取り戻そうと思って頑張ったものの収支がかえって悪化するという、そういうこともあり得ると、そういうことになるんでしょうか。

【経済戦略局】　　実際に言うと、理論上そういうことが多分あり得るんですけども、今のこの状態、今の文化財協会の人員の体制から言うと、そこまで請け切れるだけの容量が

ない状態なので、当然そこまでずっと、それだけ大型開発自体をどんどん掘って行って、後から回収するような形でやって、当年度収支がかなり悪化するような状態にはなり得ないということにはなるかとは思いますが。

【堀野委員】 ということは、事業収入の見込みとしても結構アッパーが見えているという、そういうことですかね。受け入れられる体制としてはそれほどないのでということであれば、売上げというのは順調に増えるということは難しいというのが実情ということでしょうか。

【経済戦略局】 現実的にはアッパーの方はほぼ決まっているという状態にはなりません。だから、無尽蔵にどんどん仕事が増えたときに全て受け入れて、どんどん右肩上がりで上がっていきかかると、どこかで請け切れない状態、飽和状態というのが来るといことになりますし、人員自体もどんどん減っていている状態なので、そのアッパー自体も下がっていているという状態にはなりません。

【堀野委員】 そうすると、なかなか事業として厳しいように感じられますけれども、ちょっとでも黒字にというのはそういう趣旨なんですかね。そもそもがそんなに事業性が見込めないというか、体制としてもそこまで増えるようなことに耐えられるだけの組織ではないということで、僅かでも黒字という、そういうことにつながるんですかね。

【経済戦略局】 そこまでなかなか大きく黒字を上げていくということにはならないという状態にはなっています。

【堀野委員】 ありがとうございます。

【吉村総務局長】 ちょっと1点いいですか。この後の話にも関わってくると思うんですけど、今、退職不補充か何かしてはるんですかね、文化財協会というのは、職員の方は。

【経済戦略局】 そうですね。

【吉村総務局長】 ほんなら、その定年で退職された方の役割を担う部分というのは、それは委託か何かに出しているんですかね。

【経済戦略局】 一応、再雇用の方はさせていただいているので。

【吉村総務局長】 それ自体は、人件費が今、これ5,000万近く減っているじゃないですか。それはもう単に再雇用にされた賃金差額が出ているだけで、それをその物件費で補完、委託とかアルバイトさんなんかそういう物件費的なものになるのかなと思うんですけど、そういうのに回って補って調査費が増えているということにはなっていないんですか。

【経済戦略局】 基本的にはそこまでのあれではないんですけど、今回で言うと、いわ

ゆる再雇用職員になる。実は令和3年度、定年で退職される職員さんがいらっしゃって、もともと現実的には多分再雇用になるんだろうなというところだったんですけども、その方が再任用を断られて、別のところに行かれたのがあるので、人件費としてはそこががたっと落ちたというところはあるんですけども、特に調査事業で単純にここで5,000万落ちたから、人件費を全部物件費に上乗せしましたというような形にはなってないです。

【吉村総務局長】 なってないんですね。分かりました。

【市口委員】 調査事業費が、文化財調査受託収入と比べてリンクしてないというか、令和4年度では非常に増えているというところで、どうしても収入と費用の支出でタイムラグがあるというそういうご説明だったというふうに思っているんですけども、そういうことですよ。

【経済戦略局】 そうです、タイムラグがある部分もありますということでお伝えさせていただきます。

【市口委員】 確かにそれは分かるんですよ。多分、調査が最初、現場の調査から始まって、それで実際に報告書をまとめてというところで、そういう流れに来て、それで受託収入をもらうというのはやっぱり全部が終わってから頂くという、そういう流れになっているんですかね。

【経済戦略局】 はい、一応そういう形で聞いておりますので。

【市口委員】 それであれば、そしたらどうしても費用の方が先に出てきて、収入の方が後になってしまうんですけども、3年度と4年度とほぼほぼ同じ収入で、タイムラグがあると言っても、調査事業費が令和4年度でがっとう増えているというのがもうひとつはっきり分からないので、できたらその辺もう少し、もう1回文化財協会の方にその辺りの確認をしてもらった方がいいのではないかなというのが私としての考えです。収入の方は当初の予定より減るといえるのは分かるんですけども、ひょっとしたら、うがった見方ですけども、調査事業費の方の支出の見直しがうまくできてなかったんじゃないかなという疑念があります、正直言いますと。だから、もう1回その辺りちょっと文化財協会の担当の方に確認をとってもらった方がいいのかなという思いがあります。

【経済戦略局】 分かりました。再度確認の方をさせていただくようにいたします。

【佐藤委員】 ちなみに、この調査事業の支出というのは外部に委託する費用とおっしゃるならよろしいんですか。どんな費用なんですかね。

【経済戦略局】 外部に委託するというのではなくて、文化財協会が当然事業をいた

しますので、それにかかる事業費という形になります。一部委託するというところはあるかとは思いますが、その事業を再度全て委託するような形のものではないです。

【佐藤委員】 例えばどんな支出なんですか。

【経済戦略局】 これで言うと、調査に係るその物品であったりだとかも含めてになるとは思いますが。

【佐藤委員】 やっぱりちょっと内容を確認いただいた方がいいかもしれませんね。

【経済戦略局】 分かりました。確認をさせていただきます。

【佐藤委員】 お願いします。

【水上委員】 人件費や調査事業とは額の規模は違うと思うんですが、結びつけて見ていいものかどうかも含めて教えていただきたいんですが、保存科学事業収入を見ると、令和2年、令和3年が1,500万、1,380万と推移してきて、一方、保存科学事業の支出の方、費用の方を見ると、1,300万、1,180万ちょっとというような推移をしてきていて、収入の方が200万程度上回っている状況だと思うんですが、令和4年度に関しては支出の方が112万ほど上回っている状況だと思います。規模は前の話とは違うと思うんですが、収支の80万の修正なんかと比べると、ここが大きく支出の方が回っているような状況だと思うんですが、こうした変化は何か理由があるかどうかご存じでしょうか。

【経済戦略局】 保存科学事業につきましては、当然収入の方は保存に係る委託、民間の方からの委託であったりだとかいうところになって、民間の委託料からということになって、当然件数が減っていくんですが、ただ、保存科学事業については別途部屋をお借りしまして、当然それに係る機材であったりだとか薬剤であったりだとか置いているところがあるんですが、その固定費が必ずかかってしまうので、当然委託料が減ると、その固定も、いわゆる固定費は必ずかかりますので、その部分で逆転が起きてしまうと。委託料が当然上がれば、固定費自体はある程度維持していますので、その分利益は上がっていくという形にはなるんですが、どうしても固定費としてこの程度の分が必要になると。家賃等も含めてこのくらいは必要になるということで聞いております。

【水上委員】 繰り返しますが、それほど金額が大きくないということかもしれませんが、収支の額というのもそれほど規模が大きくないと思うので、今後こういう傾向が続いていくと、常に厳しい状況の一因になるかなと思いますので、その辺また教えていただければと思います。

【経済戦略局】 分かりました。

【野村委員長】 ほかには皆様よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答については以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、意見があれば出すということになりますけれども、市口さん、ありますか。

【市口委員】 この調査事業費については、多分把握されてないと思うんですよ。だから、聞いた理由ではないような気がするので、ちょっとそれはもう1回文化財協会の方に確認してもらった方がいいと思うんですけどね。そういうことを意見としてつけた方がいいんじゃないかなと思うんです。

【小山法人担当課長】 それでしたら、今の宿題が返ってこなければ意見のあるなしの判断ができないということかなとも思いますので、一旦意見が返ってきてから、それを展開させていただいて、その上でご判断いただくことにいたしましょうか。

【野村委員長】 1回ちょっと調べていただいて、お返事頂いてということですね。

【小山法人担当課長】 その答えが返ってきたら、また事務局を通じて各委員の先生方にお知らせをさせていただきますので、それをもらいまして、また委員間でご意見を調整いただく方がよろしいかと。

【市口委員】 場合によってはちょっと時間がかかっちゃうかもしれませんが、それはそちら的には問題はないんですか。

【小山法人担当課長】 むしろこの中期計画が固まらないと動き出せないのは、団体の所属が困る話ですけど、むしろ団体の所属がそれぐらいの確認はすぐされるべきかなと思いますので。

【市口委員】 分かりました。

【野村委員長】 そうすると、一応意見あるなし留保ということになりますかね、今日の段階では。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【吉村総務局長】 不細工なことになって申し訳ないです。この表を見たらそういうことかなと思いでいたので、ちょっとその中身の精査が足りませんでしたので申し訳ありません。それはこっちで局の方にしっかり確認してもらって、すぐにご判断いただけるようにさせていただきます。

【野村委員長】 それでは、次の案件に移る前に、これより委員会を非公開としますの

で、関係者以外の方は退出をお願いします。